

再発防止策実施状況 ～令和8年7月以降～

1 県警察で実施したもの

- ・ 「再発防止策点検・推進チーム」の設置（令和8年7月1日付）
- ・ 本部長、首席監察官等による教養（業務管理、非違事案防止対策等）
- ・ 本部長通達の発出（鑑定における不適切な取扱いを防止するための対策、DNA型鑑定における業務の合理化・効率化）
- ・ 少人数ミーティング（科捜研職員、本部捜査員、警察署捜査員）
- ・ 科捜研職員の実務研修（鑑識課、刑事企画課捜査支援室、警察署）
- ・ 公安委員会による科捜研の視察、科捜研職員との面談

2 警察庁や他県警察の協力を得て実施したもの

- ・ 警察庁科学警察研究所幹部による講義（DNA型鑑定の意義、鑑定人に求められる職務倫理）及び意見交換会
- ・ 他県警察科捜研への職員派遣・同所での研修（熊本県、長崎県）

3 外部有識者の協力を得て実施したもの

- ・ 元佐賀労働基準監督署長による研修会（ハラスメント防止）
- ・ 佐賀県産業医学協会理事長による研修会（メンタルヘルス、職場環境等）